

農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権の設定関係)

市町名(野洲市)

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住 所	所 在				現況 地目	面積 ㎡	権利の種類	内 容	始 期 年.月.日	終 期 年.月.日	存続期間	借 賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
1	岩田 正昭	滋賀県野洲市	野洲市	富波甲	仲之町	1944	田	3,159	賃借権	水田	R6.5.1	R16.4.30	10年	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
2	岩田 正昭	滋賀県野洲市	野洲市	富波甲	仲之町	1945	田	1,639	賃借権	水田	R6.5.1	R16.4.30	10年	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
3	西田 嘉次	滋賀県野洲市	野洲市	三上	御遺殿	3040	田	1,144	賃借権	水田	R6.5.1	R16.12.31	10年8ヶ月	4,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
4	西田 嘉次	滋賀県野洲市	野洲市	三上	西ノ川原	2983	田	453	賃借権	水田	R6.5.1	R16.12.31	10年8ヶ月	4,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
5	山崎 恒子	滋賀県野洲市	野洲市	三上	大中小路	2780	田	1,796	賃借権	水田	R6.5.1	R16.12.31	10年8ヶ月	6,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
6	富田 充孝	滋賀県野洲市	野洲市	北櫻	山田	1006	田	1,007	賃借権	水田	R6.5.1	R16.4.30	10年	5,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
7	相続人代表 加賀爪 嘉章	滋賀県野洲市	野洲市	高木	上戸	2312-1	田	1,243	賃借権	水田	R6.5.1	R16.4.30	10年	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
8	相続人代表 加賀爪 嘉章	滋賀県野洲市	野洲市	高木	上戸	2312-2	田	802	賃借権	水田	R6.5.1	R16.4.30	10年	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む